

## 平成24年度入札契約制度の改正について

平成24年2月23日

### 工事契約関係

#### 1 最低制限価格設定方法の見直し（平成24年4月1日）

直接工事費の100分の95

共通仮設費の100分の90

現場管理費の100分の80（現行：100分の70）

一般管理費の100分の30

なお、  
の合計額（ただし税抜き許容価格の75%～90%）から一定の率  
を乗じて得た額を最低制限価格とする方法に変更はありません。

#### 2 低入札価格調査基準価格設定方法の見直し（平成24年4月1日）

直接工事費の100分の95

共通仮設費の100分の90

現場管理費の100分の80（現行：100分の70）

一般管理費の100分の30

なお、  
の合計額（ただし税抜き許容価格の75%～90%）を低入札価格  
調査基準価格とする方法に変更はありません。

この改正についての問い合わせ先は、次のとおりです。

岡山市財政局監理課	Tel(086)803-1195
	Fax(086)803-1764
	E-mail:kanri@city.okayama.jp